

質問の件名及び質問の要旨(質問時間)	答弁を求める者
<p>1 教育現場の分かるICT支援員を (15分)</p> <p>ICT支援員は、学校における教員のICT活用(授業、校務、環境整備、校内研修の場面など)をサポートすることにより、ICTを活用した授業等を教員がスムーズに行うための支援を行います。「教育のICT化に向けた環境整備5か年計画」(2018~2022年度)に基づき、4校に1人の割合でICT支援員を配置できるよう地方財政措置が講じられています。</p> <p>同計画は、当初、子どもたち1人1台の端末ではなく、3人に1台程度でしたが、1人1台の早期実現を含んだ国の補正予算が成立したことを受け、2022年を待たずに、本市では今年度実施されます。</p> <p>全国一斉の急激な前倒しの事態であり、GIGAスクールを有効に生かすためにもICT支援員の確保と育成は急務であると考えます。</p> <p>現状ですら多忙な教員に、端末やインフラを整備した上で、パートナーとして教員の環境を整えるICT支援員がいてこそ活用が進みます。</p> <p>そこで、以下、質問します。</p> <p>(1) 1人1台の学習用端末導入に向けた取組について</p> <p>ア ICT活用教育アドバイザー、GIGAスクールサポーター、ICT支援員の活用について</p> <p>イ GIGAスクールへの整備の状況について</p> <p>ウ 教員研修、支援について</p> <p>(2) 教育行政に精通したICT支援員の確保と育成について</p> <p>ア 今後のICT支援員配置の計画について</p> <p>イ 常駐のICT支援員について</p> <p>ウ 教育行政に精通した支援員の確保と育成について</p>	<p>市長 教育委員会教育長</p>
<p>2 ICT活用での不登校児童生徒への支援について (15分)</p> <p>東京都福生市では、不登校の生徒を支援する「不登校特例校分教室」を設置し、その生徒にはタブレット端末を1人1台ずつ貸与し、ICTソフトの「ミライシード」を活用して、家庭でも自分に合った学習を進められるようにしています。</p> <p>文部科学省も令和元年10月25日に「不登校児童生徒への支援の在り方について」の改訂版を通知し、自宅でのICTなどを活用した学習を出席扱いにする定義を定めています。そこで、以下、質問します。</p> <p>(1) これまでの不登校児童生徒への取組について</p> <p>(2) 不登校特例校分教室について</p> <p>(3) 1人1台の学習用端末を活用しての今後の取組について</p>	<p>市長 教育委員会教育長</p>

答弁を求める者

3 地域公共交通計画策定と広域連携 (15分)

地域の交通網維持に向けた計画策定を自治体の努力義務とするいわゆる改正地域公共交通活性化再生法が本年6月3日に公布されました。

法改正により、地域公共交通網形成計画から改称された「地域公共交通計画」の策定が努力義務となり、地域の移動ニーズにきめ細かく対応できるメニューが充実、計画検討に当たっては、従来の公共交通サービスに加え、地域の多様な輸送資源（自家用有償旅客運送、福祉輸送等）の活用やその位置づけが、新たな課題となっております。そこで、以下、質問します。

(1) 地域公共交通計画の策定について

ア 法律の目的について

イ 県内市町村の策定の状況について

ウ 計画策定におけるメリット、デメリットについて

エ 活用できるメニューの検討について

(2) 坂戸市など近隣市町との連携について、広域連携について

(3) 地域の多様な輸送資源（自家用有償旅客運送、福祉輸送等）の活用について

(4) 乗り放題の導入や、つるバス・つるワゴンの現在位置が分かるアプリの導入など公共交通の利便性の充実について

市長

4 未来を育む鶴ヶ島へ (15分)

産後健診推進事業について

SDGs（持続可能な開発目標）のターゲットの中には、妊産婦の死亡率（MMR）の引下げというものがあります。10万人当たり70人以下を目指しておりますが、現状は216人で女性に対する保険や社会環境づくりを世界で取り組まねばなりません。一方で、日本は5人であり、ユニセフの報告書では世界で一番安心して子どもが生まれる国とされています。しかし、日本での2015～16年の妊娠中から産後1年未満の女性について、死亡した357人のうち、102人が自ら命を絶ったものであり、日本の妊産婦の死亡原因の1位は自殺によるものです。

産後うつがその原因の一つと考えられ、鶴ヶ島市では、看護師、保育師、助産師がチームを組み、全ての赤ちゃんを訪問する鶴ヶ島市乳児家庭全戸訪問（こんにちは赤ちゃん）事業を行い、必要に応じて、産後うつのリスク判断ができる「エジンバラ産後うつ病質問票（EPDS）」を実施しております。

県は「産後健診推進事業」として、産後健診でEPDSを実施する

市長

質問の件名及び質問の要旨(質問時間)	答弁を求める者
<p>医療機関に入院した場合に補助する市町村の事業に、補助率2分の1で助成を行っております。現在実施しているのは県内5市町村のみで、鶴ヶ島市では行っておりません。</p> <p>子ども弱視の早期発見の取組</p> <p>弱視という言葉は、「通常の教育を受けるのが困難なほどの低視力」という意味で一般的に使われていますが、医学的には「視力の発達が障害されておきた低視力」を指し、眼鏡をかけてもよく見えない状態を「弱視」と呼びます。</p> <p>「日本眼科学会」のホームページによると、もともと、人間は生まれたときからはっきりものが見えているのではなく、生まれた後に外界からの適切な視覚刺激を受けることによって発達します。外界からの刺激によって脳の神経回路が集中的に作られる時期のことを感受性期といいますが、人間の視覚の感受性は、生後1か月から上昇しはじめ1歳半ごろにピークに達し、その後徐々に減衰してだいたい8歳ごろまでに消失すると考えられています。視覚の感受性期がピークを過ぎると治療に反応しにくくなるため、時期を逃すと弱視の治療効果に影響するといえます。</p> <p>早期発見が大切ですが、3歳児健康診査について、「日本小児眼科学会」では、提言の中で、視力検査に加えて、「手持ち自動判定機能付きフォトスクリーナー装置」等を用いた屈折検査の実施を推奨しています。</p> <p>それは、6か月齢以降の乳幼児から成人まで、近視・遠視・乱視・不同視・斜視・瞳孔不同の検査を短時間(数秒)で負担もなく検査が可能で、眼科医や視能訓練士などの専門職でない方でも検査を実施することが可能なものです。</p> <p>先進自治体である高知市では、「スポットビジョンスクリーナー」という機器を導入、昨年4～6月に3歳児健診を受けた573人の中で、45人が眼科での精密検査が必要と判定され、うち20人は従来の検査では該当しないケースであり、その後、精密検査を受け、治療が必要とされた14人のうち9人が機器を使わなければ見つからないケースだったということです。</p> <p>(1) 鶴ヶ島市の産後うつの現状と取組について (2) 産後健診推進事業について (3) 3歳児健診の視力検査でフォトスクリーナーを導入することについて</p>	